

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日鐵商事株式會社
【英訳名】	NIPPON STEEL TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 盛規
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6225 - 3505
【事務連絡者氏名】	経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)6225 - 3505
【事務連絡者氏名】	経理部 経理チームリーダー 神原 茂樹
【縦覧に供する場所】	日鐵商事株式會社 大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目1番1号） 日鐵商事株式會社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結累計期間	第32期 第3四半期連結会計期間	第31期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	1,103,873	335,792	1,348,801
経常利益(百万円)	12,793	1,978	15,032
四半期(当期)純利益(百万円)	7,301	1,062	8,140
純資産額(百万円)	-	47,311	47,401
総資産額(百万円)	-	464,443	398,856
1株当たり純資産額(円)	-	274.03	263.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.25	7.89	58.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	9.4	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,040	-	18,514
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,253	-	3,824
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	29,171	-	14,401
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	28,763	14,653
従業員数(人)	-	2,153	2,129

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当社グループの事業区分は、従来より、「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材」、「その他」に区分していたが、「その他」を構成し、その大部分を占めていたエヌエス自販機販売株の全株式を平成20年3月に譲渡したことにより、「その他」事業は、実質的に日鐵サンスポーツ株が行うスポーツ施設運営のみとなり、重要性が著しく減少した。このため、第1四半期連結会計期間より、「その他」事業と「原燃料・非鉄・機材」事業を統合し、「原燃料・非鉄・機材その他」の事業としている。

この統合に伴う「原燃料・非鉄・機材その他」への影響額は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」事業の種類別セグメント情報 注3に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,153
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	625
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数である。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

販売の状況については、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績の100分の10以上の販売実績を占める相手先がなかったため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）における我が国経済は、第1四半期より世界経済が減速感を強めるなか、内需の低迷に外需の減少が加わり弱含みで推移しておりましたが、第3四半期以降、金融情勢の混乱や世界経済の急速な悪化と急激な円高に加え、輸出、設備投資および個人消費の減退等から、景気の後退は一層深刻さを増しております。

鉄鋼業界においては、第1四半期より国内需要は建設向けが低位で推移した一方、製造業向けは堅調を維持し、輸出も高水準で推移しましたが、第3四半期以降、製造業向けを中心とする国内外の急速な需要減退と市況下落に見舞われ、非常に厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社グループの業績に関しましては、第2四半期までの高業績を維持することは困難な状況となり、売上高3,357億円、営業利益33億2百万円、経常利益19億78百万円、四半期純利益10億62百万円となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（鋼材）

国内需要の落ち込みによる鋼材取扱数量の大幅な減少などにより、売上高は2,705億円、営業利益は24億77百万円となっております。

（原燃料・非鉄・機材その他）

「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」事業の種類別セグメント情報 注3に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より従来の「その他」セグメントを「原燃料・非鉄・機材」セグメントへ統合しております。業績につきましては、ステンレス屑価格が大幅に下落し、取扱数量も減少したことから、売上高は653億円、営業利益は8億200百万円となっております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

所在地別セグメント全体の大半を占めている日本（国内）におきましては、主に前述の事業の種類別セグメントの業績に記載しました要因により、売上高は3,306億円、営業利益は25億76百万円となりました。

アジア地域では、12月期決算の子会社の業績について鋼材需要および価格が比較的堅調に推移したことから、売上高は183億円、営業利益は9億75百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産、負債、純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は4,644億円となり、前期末比655億円増加しました。これは主に、売上高が高水準となったことや期末日休日による受取手形及び売掛金の増加等によるものであります。

負債合計は、受取手形及び売掛金の増加と同様の理由による支払手形及び買掛金の増加や、運転資金所要による借入金金の増加により4,171億円となり、前期末比656億円増加しました。

純資産合計につきましては、配当金の支払や種類株式Bの一部取得・消却による減少を超える当第3四半期累計期間での四半期純利益による積み増しがありましたが、株価下落や円高による有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の減額があり、前期末比90百万円減少となる473億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金および現金同等物は、営業活動および投資活動での支出に対し、借入金の借り増しを行い、前期末比141億円の増加となる287億円となっております。

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税の支払などにより40億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは新基幹システムへの投資などにより19億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の借り増しがあり169億円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済は、アメリカ発の金融危機の実体経済への影響、好調を続けてきた新興国経済の減速などにより一層の悪化が確実なものとなっております。また、我が国経済についても、牽引役であった輸出の減少や企業収益の悪化などにより、世界経済と同様急速に悪化しております。

鉄鋼業界については、内需は、建設向けが低迷するなか、好調を続けてきた製造業向けも減少に転じ、輸出は、世界経済の低迷を背景に、主力のアジア市場においても需要が減退しており、内外とも厳しい状況となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは、与信などのリスク管理により重点を置き、着実な営業活動を進めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった日鐵商事コイルセンター(株)の君津工場新設については、平成21年1月より試運転を開始している。

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000,000
種類株式B	1,200,000
計	233,200,000

(注)「普通株式又は種類株式Bにつき消却があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	134,801,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
種類株式B	1,200,000	同左	非上場	(注)1
計	136,001,000	同左		

(注)1. 種類株式Bの主な内容は次のとおりである。

- (1) 単元株式数は1,000株である。
- (2) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めは無い。
- (3) 会社法第108条第1項各号に掲げる事項について、定款により定めた内容は次のとおりである。

(イ) 優先配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載の種類株式Bを有する株主(以下、「種類株主B」という。)及び種類株式Bの登録株式質権者(以下、「種類登録株式質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下、「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、剰余金の配当(以下、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対する剰余金の配当を「優先配当」という。)を行うものとする。

優先配当は次のとおりこれを行う。種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、種類株式B1株につき、その1株当たりの発行価額(10,000円)に3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込利率(以下、「6ヶ月物円TIBOR」という。)に1パーセントを加えた利率を乗じた金額(以下、「優先配当基準金額」という。)とその1株当たりの会社法第461条に定める分配可能額(以下、「分配可能額」という。)のいずれか少ない額の配当を分配可能額がある限り必ず行う。

当該事業年度において、次項に定める剰余金の配当を行ったときは、種類株式B1株当たりの優先配当の金額はその1株当たりの剰余金の配当の金額を控除した額とする。

当社は、会社法第454条第5項により剰余金の配当を行うときは、種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、種類株式B1株につき、その1株当たり発行価額の2分の1に、9月30日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の6ヶ月物円TIBORに1パーセントを加えた利率を乗じた金額を上限として行う。

(ロ) 非累積型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対して優先配当基準金額の優先配当を行わない場合においても、その差額は翌事業年度以降累積しない。

(ハ) 非参加型

種類株主B及び種類登録株式質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える剰余金の配当は行わない。

(二) 残余財産の分配

種類株式B1株当たりの残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の20倍とする。但し、種類株式B1株当たりの分配額が、10,000円を超える場合は、10,000円を超える部分についての残余財産の分配額は、普通株式の1株当たりの分配額の1倍（上記20倍及び1倍を以下、各々「分配額調整比率」という。）とする。

普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、分配額調整比率は次の算式（以下、「分配額調整比率修正式」という。）により修正するものとする。なお、当社が自己株式を保有している場合には、分配額調整比率修正式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、保有する自己株式に対して発行される新株の数は新発行普通株式数から、それぞれ控除するものとする。

$$\text{分配額調整比率} = \frac{\text{分配額調整比率の修正日直前に有効な分配額調整比率}}{\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}} \times \text{既発行普通株式数}$$

(ホ) 議決権等

種類株主Bは、法令による別段の定めがある場合を除き株主総会における議決権を有しない。

種類株式Bについては、株式の分割及び株式の併合は行わないものとする。

(ヘ) 当社による種類株式Bの買受

当社は、定時株主総会の決議に基づき自己株式を買い受ける場合は、普通株式に優先して種類株式Bを買い受けるものとする。

(ト) 金銭を対価とする取得請求権付株式

当社は、種類株主B及び種類登録株式質権者Bの請求に基づき、平成24年8月1日以降、毎事業年度に、前期の税引後当期利益の2分の1に相当する額を上限として、種類株式Bを発行価額にて取得する。但し、当社の平成14年度以降平成23年度までの各期の税引後当期利益の累積額が100億円を超えていない場合は、上記の取得はできないものとし、この場合は、当該累積額に平成24年度以降の各期の税引後当期利益を加えて100億円を超えた翌期以降から上記の取得をするものとする。

2. 普通株式のほか、種類株式Bを発行している。

普通株式は、幅広い投資家に保有されることを前提とした株式であり、種類株式Bは資本増強に際し、特定の株主に保有されることを前提とした株式である。種類株式Bの発行にあたっては、普通株式を保有する既存株主の議決権割合への影響を回避するため、議決権のない株式にするとともに、金利相当の優先配当を受ける株式としたものである。

それぞれの株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	136,001	-	8,750	-	8,750

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	1,200,000		種類株式B 1,200,000株 種類株式Bの内容については「第4提出会社の状況1株式等の状況(1)発行済株式」(注)に記載のとおりである。
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000		「第4提出会社の状況1株式等の状況(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 102,000		同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,097,000	134,077	同上
単元未満株式	普通株式 431,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	136,001,000		普通株式 134,801,000株 種類株式B 1,200,000株
総株主の議決権		134,077	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式20,000株が含まれている。

なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数20個は含まれていない。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式378株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鐵商事株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2番1号	171,000		171,000	0.13
(相互保有株式) 鐵商株式会社	東京都中央区 新川1丁目2番12号	40,000		40,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社アイコー	東京都千代田区 東神田2丁目3番10号	62,000		62,000	0.04
計		273,000		273,000	0.20

(注)1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数である。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式等の所有株式数の合計は、295,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	300	350	343	329	328	292	229	179	160
最低(円)	253	280	290	284	286	220	123	135	141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,180	15,788
受取手形及び売掛金	² 325,145	289,835
商品及び製品	54,640	35,790
その他	16,272	19,469
貸倒引当金	1,494	1,479
流動資産合計	424,744	359,405
固定資産		
有形固定資産	¹ 15,567	¹ 15,867
無形固定資産		
のれん	151	179
その他	3,318	2,005
無形固定資産合計	3,470	2,184
投資その他の資産		
その他	21,979	22,576
貸倒引当金	1,318	1,177
投資その他の資産合計	20,661	21,398
固定資産合計	39,699	39,451
資産合計	464,443	398,856

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	264,972	230,770
短期借入金	90,842	52,335
貿易債権流動化債務	7,197	4,231
未払法人税等	2,509	4,821
引当金	584	1,123
その他	14,437	20,965
流動負債合計	380,545	314,248
固定負債		
長期借入金	20,431	27,107
貿易債権流動化債務	12,779	6,608
引当金	780	700
その他	2,596	2,789
固定負債合計	36,587	37,206
負債合計	417,132	351,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,750	8,750
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	27,491	24,405
自己株式	51	43
株主資本合計	44,939	41,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	172	1,297
繰延ヘッジ損益	233	240
為替換算調整勘定	1,889	194
評価・換算差額等合計	1,482	1,732
少数株主持分	3,854	3,807
純資産合計	47,311	47,401
負債純資産合計	464,443	398,856

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,103,873
売上原価	1,060,498
売上総利益	43,374
販売費及び一般管理費	
運賃及び倉敷料等諸掛	12,315
貸倒引当金繰入額	623
役員報酬及び給料手当	6,981
賞与引当金繰入額	478
その他	8,353
販売費及び一般管理費合計	28,753
営業利益	14,621
営業外収益	
受取利息	272
受取配当金	133
持分法による投資利益	668
その他	363
営業外収益合計	1,438
営業外費用	
支払利息	1,446
為替差損	1,260
その他	559
営業外費用合計	3,266
経常利益	12,793
特別利益	
投資有価証券売却益	27
固定資産売却益	3
特別利益合計	30
特別損失	
投資有価証券評価損	279
債務保証損失引当金繰入額	227
事業整理損	108
減損損失	46
投資有価証券売却損	31
固定資産売却損	12
ゴルフ会員権評価損	10
特別損失合計	717
税金等調整前四半期純利益	12,106
法人税等	4,447
少数株主利益	357
四半期純利益	7,301

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	335,792
売上原価	321,780
売上総利益	14,012
販売費及び一般管理費	
運賃及び倉敷料等諸掛	4,661
貸倒引当金繰入額	420
役員報酬及び給料手当	2,347
賞与引当金繰入額	478
その他	2,800
販売費及び一般管理費合計	10,709
営業利益	3,302
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	54
その他	119
営業外収益合計	281
営業外費用	
支払利息	535
為替差損	816
持分法による投資損失	91
その他	162
営業外費用合計	1,605
経常利益	1,978
特別利益	
事業整理損失引当金戻入額	10
投資有価証券売却益	3
特別利益合計	14
特別損失	
投資有価証券評価損	277
ゴルフ会員権評価損	7
固定資産売却損	4
特別損失合計	289
税金等調整前四半期純利益	1,703
法人税等	594
少数株主利益	46
四半期純利益	1,062

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,106
減価償却費	951
減損損失	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	464
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	227
その他の引当金の増減額(は減少)	485
受取利息及び受取配当金	405
支払利息	1,446
持分法による投資損益(は益)	668
投資有価証券売却損益(は益)	4
投資有価証券評価損益(は益)	279
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	9
事業整理損失	108
ゴルフ会員権評価損	10
売上債権の増減額(は増加)	40,687
たな卸資産の増減額(は増加)	20,260
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,672
仕入債務の増減額(は減少)	38,750
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,882
その他の固定負債の増減額(は減少)	6,092
その他	308
小計	1,908
利息及び配当金の受取額	552
利息の支払額	1,420
法人税等の支払額	7,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,040

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,090
定期預金の払戻による収入	640
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,734
有形及び無形固定資産の売却による収入	43
投資有価証券の取得による支出	217
投資有価証券の売却による収入	135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	17
貸付けによる支出	29
貸付金の回収による収入	93
その他	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	33,496
長期借入れによる収入	16
長期借入金の返済による支出	96
少数株主からの払込みによる収入	109
自己株式の取得による支出	3,005
配当金の支払額	1,225
少数株主への配当金の支払額	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,767
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,109
現金及び現金同等物の期首残高	14,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,763

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、山形鋼建(株)は株式譲渡したため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 39社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ462百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 これにより損益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (1)	9,862百万円	(1) 有形固定資産の減価償却累計額 (1)	9,845百万円
(2) 受取手形割引高	788百万円	(2) 受取手形割引高	648百万円
受取手形裏書譲渡高	1,303百万円	受取手形裏書譲渡高	1,080百万円
(3) 偶発債務		(3) 偶発債務	
保証債務	1,180百万円	保証債務	1,277百万円
連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。		連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりである。	
サントク精研(株)	382百万円	サントク精研(株)	366百万円
大和鋼材(株)	339百万円	大和鋼材(株)	348百万円
Siam Tinplate Co.,Ltd.	246百万円	エヌエスリース(株)	240百万円
その他(3件)	211百万円	その他(4件)	321百万円
保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は93百万円である。		保証債務の金額には保証予約も含まれており、全残高のうち保証予約の金額は94百万円である。	
また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。		また当社の債務保証を他社が再保証している場合には、当該再保証控除後の当社の負担額を記載している。	
(4) 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。			
なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計期間末日の残高に含まれている。(2)			
受取手形	13,913百万円		
支払手形	8,412百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係() (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	30,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,417百万円
現金及び現金同等物	28,763百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 134,801千株
種類株式B 1,200千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 215千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	942	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
	種類株式B	282	188.583	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月30日付で自己株式(種類株式B)300千株を3,000百万円で取得し、同日これを全株消却した。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が3,000百万円減少している。

なお、利益剰余金の当第3四半期連結累計期間の変動内容(要約)は以下のとおりである。

	利益剰余金
平成20年3月31日 残高 (百万円)	24,405
当第3四半期連結累計期間中の変動額	
剰余金の配当	1,225
四半期純利益	7,301
自己株式の消却	3,000
連結子会社の減少に伴う増加高	8
当第3四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	3,085
平成20年12月31日 残高 (百万円)	27,491

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	270,513	65,278	335,792	-	335,792
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	88	91	(91)	-
計	270,516	65,367	335,883	(91)	335,792
営業利益	2,477	820	3,298	4	3,302

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	鋼材 (百万円)	原燃料・ 非鉄・機材 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	851,563	252,310	1,103,873	-	1,103,873
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	284	290	(290)	-
計	851,569	252,594	1,104,163	(290)	1,103,873
営業利益	11,331	3,274	14,605	16	14,621

(注) 1 事業区分は、取引形態及び主要な取扱商品により、鋼材、原燃料・非鉄・機材その他に区分している。

2 各事業の主な取扱商品等

鋼材

鉄鋼製品の販売。主な取扱商品は以下のとおりである。

H形鋼、鉄筋用棒鋼、厚中板、熱延薄板、冷延薄板、表面処理鋼板、鋼管杭、土木建材、ステンレス、建築工事等

原燃料・非鉄・機材その他

原燃料、非鉄金属、機材の販売等。主な取扱商品は以下のとおりである。

鉄鉱石、石炭、鋼屑、半成品、伸鉄材、石油、バンカーオイル、ステンレス屑、機械、機械部品等

3 当社グループの事業区分は、従来より、「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材」、「その他」に分類していたが、前連結会計年度において、「その他」を構成していたエヌエス自販機販売㈱を連結の範囲から除外したことに伴い、「その他」事業の重要性が著しく減少したことから、第1四半期連結会計期間より、「原燃料・非鉄・機材」と「その他」を統合し、事業区分を「鋼材」、「原燃料・非鉄・機材その他」に変更した。

この結果、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は、原燃料・非鉄・機材その他事業が500百万円(うち外部顧客に対する売上高は218百万円)増加している。また、営業利益は原燃料・非鉄・機材その他事業が21百万円減少している。

4 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、鋼材事業で440百万円、原燃料・非鉄・機材その他事業で21百万円、それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	309,285	17,963	7,689	853	335,792	-	335,792
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,323	357	8	-	21,689	(21,689)	-
計	330,608	18,320	7,698	853	357,481	(21,689)	335,792
営業利益	2,576	975	26	335	3,913	(610)	3,302

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア 地域 (百万円)	北米地域 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,026,089	54,625	18,332	4,826	1,103,873	-	1,103,873
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,172	1,035	12	-	51,220	(51,220)	-
計	1,076,261	55,660	18,345	4,826	1,155,093	(51,220)	1,103,873
営業利益	12,302	2,431	87	811	15,632	(1,010)	14,621

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...オランダ、豪州、ロシア

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本で462百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	66,564	8,122	5,314	80,000
連結売上高(百万円)				335,792
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	19.8	2.4	1.6	23.8

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	217,103	24,396	15,808	257,308
連結売上高(百万円)				1,103,873
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	19.7	2.2	1.4	23.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア地域.....中国、韓国、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム

北米地域.....米国、メキシコ

その他の地域...豪州、ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	274.03円	1株当たり純資産額	263.11円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,311	47,401
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,854	4,090
(うち少数株主持分)	(3,854)	(3,807)
(うち種類株式B優先配当金)	(-)	(282)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	43,457	43,311
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	158,585	164,615
(うち普通株式の数)	(134,585)	(134,615)
(うち種類株式Bの数×20)	(24,000)	(30,000)

2. 当社の発行している種類株式Bは、優先配当株式であるものの、残余財産分配について普通株式に優先するものではなく、また将来の一定利益の計上を条件として償還される株式であるので、その実態を考慮し、1株当たり純資産額の算定にあたっては、普通株式と同等の株式として扱うことが妥当であると判断し、種類株式Bの残余財産の分配に係る定款の定めに従い、種類株式Bの四半期末(期末)発行済株式数を20倍して普通株式の四半期末(期末)発行済株式数に加算している。

なお、種類株式Bについては、平成20年6月30日付で自己株式として300千株を取得し、同日これを全株消却している。

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	54.25円	1株当たり四半期純利益金額	7.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	7,301	1,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち種類株式B優先配当金)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,301	1,062
普通株式の期中平均株式数(千株)	134,603	134,591

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日取締役会を開催し、次のように自己株式(種類株式B)を取得することを決議した。また、取得した場合は、当該取得した自己株式(種類株式B)を全株消却することを、あわせて決議した。

1. 自己株式の取得

(1)自己株式の取得を行う理由及び方法

種類株式Bは、取得請求権付株式であり、平成24年8月1日以降、当社の平成14年度以降の各期の税引後当期純利益の累積額が100億円を超えている場合に、当社は定款の定めに従って、前期の税引後当期純利益の1/2を上限として、種類株式Bを発行価額で取得することになっているところ、当連結会計年度までの各期の税引後当期純利益の累積額が既に100億円を超えており、財務体質の健全化も当初の見込みより進捗しているため、種類株式Bについて、会社法第156条に基づき、その一部を前倒しで取得するものである。

(2)自己株式の取得の内容

取得する株式の種類及び種類ごとの数

当社種類株式B 300千株

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金3,000百万円

株式の譲渡しの申込の期日

平成20年6月30日

2. 自己株式の消却

(1)自己株式の消却を行う理由及び方法

種類株式Bは、当初から義務償還株式として発行された株式であるため、その趣旨に鑑み取得した全株式を消却するものである。また、自己株式の消却は、平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により計上した「種類株式B取得積立金」を取り崩して充当することとする。

(2)消却する当社自己株式の種類及び数

種類株式B 300千株(上記1.により取得した自己株式全部)

(3)消却日

平成20年6月30日

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

日鐵商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 俵洋志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮本敬久
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鐵商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鐵商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。